

# 令和6年度 事業計画

基本目標 企業一体となった 安全活動を推進して 地域社会に貢献しよう

業務重点	1 組織をあげた安全運転管理の推進	2 マイカー事故防止対策の推進	3 交通安全意識の共有と歩行者保護運転の徹底	4 地域と連携した交通安全活動の推進
		(1) 組織的な安全運転管理の推進 ア 安全運転管理体制の充実強化 イ 安全運転管理計画の策定による組織的活動の推進 ウ 安全教育の充実による交通安全意識の浸透 エ 表彰制度の活用による安全運転意識の高揚 オ 外国人従業員向け交通安全教室の開催 カ 大型免許等受験資格拡充の周知 キ 幼稚園等送迎バスの安全管理の徹底	(1) マイカーの掌握と指導の徹底 ア 免許証、保険加入状況等の確認 イ 通勤経路マップの作成と指導 (2) ドライバークラブの結成と活動の強化 ア 自主的な活動計画の作成と実行 イ 表彰による交通安全意識の高揚 ウ 自転車通勤者のグループ化と指導	(1) 交通安全意識の共有 ア ドライバー自身の安全意識の重要性の理解 イ 安全運転を継続することの価値の承認 ウ 「車が入る」交通安全意識の共有 エ 交差点の通行方法の周知 (2) 歩行者保護運転の徹底 ア 横断歩行者等の手前まで確実に停止 イ 横断歩行者等の早期発見 ウ 住宅街における歩行者等への注意 エ 高齢歩行者等を守る思いやり運転の励行 オ 信号無視や乱横断する歩行者等を予測した運転の励行
	(2) 安全運転管理者等に対する安全運転管理能力向上対策の推進 ア 法定講習の全員受講による安全運転管理能力の向上 イ 資料の提供による事故実態に応じた指導の促進 ウ 運転適性検査指導者講習の受講による管理能力の向上 エ アルコール検知を用いた酒気帯びの確認等安全運転管理者業務の周知徹底	(3) 被害軽減対策の推進 ア 全席シートベルト、チャイルドシートの着用 イ 二輪車運転者のヘルメット等の着用 ウ 自転車利用者のヘルメット着用		
	(3) 安全運転管理者未選任事業所の発見、選任及び入会の勧奨 ア 安全運転管理者未選任事業所の発見による未選任事業所の一掃 イ 安全運転管理協議会への入会勧奨による組織基盤の強化	(4) 飲酒運転等根絶対策の推進 ア 飲酒運転の根絶に向けた規範意識の確立 イ 飲酒運転を助長する環境の根絶		
	(4) 安全運転管理モデル事業所活動の推進 ア 「安全運転管理モデル事業所」の委嘱による活動成果の普及 イ モデル事業所活動の紹介と表彰 ウ 推進事業(事業計画のとおり) エ 安全運転管理モデル事業所活動の実施要領(HPのとおり)	(5) 自転車安全利用の促進 ア 自転車安全利用五則の周知実践 イ ヘルメット着用努力義務化の周知、反射材用品の着用促進 ウ 損害賠償保険への加入促進		
	(5) 交通安全教育の強化 ア 歩行者保護の徹底 イ 「ながら運転」等の根絶 ウ 新入社員等に対する運転マナーの確立 エ 運転適性検査の実施と活用 オ 「エコ&セーフティ100日間無事故・無違反運動」への参加 カ 高速道路における安全走行の徹底	(6) 特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に関する交通ルール等の周知		
	(6) 高齢ドライバーの事故防止対策の推進 ア 身体機能変化の理解 イ 安全運転サポート車の普及啓発 ウ 頻回事故歴高齢者対策 エ 運転技能検査及びサボカー限定免許の周知			
	(7) 夕暮れ時及び夜間対策の推進 ア ライト・オン運動の推進 イ ハイビーム活用運動の推進			

一般業務	法定講習
1 会議等	1 実施期間及び回数
2 機関誌「AAKK」の編集発行	(1) 安全運転管理者講習 42回(12回)
3 「i(アイ)ネット」による交通情報等の提供とネットワークの確立	(2) 副安全運転管理者講習 13回(3回)
4 警察、県、市町村及び関係機関・団体との連携強化	※( )はオンライン講習回数を示す。
5 交通安全教育用DVDの貸出	2 講習受講率の向上
6 運転適性検査指導者講習会の実施	受講率の向上による交通安全教育基盤の充実
7 エコ&セーフティ100日間無事故・無違反運動の実施	3 講習内容の充実
8 調査研究	講習テキスト内容の充実、講義内容の質的充実
9 表彰	4 講習時間割
	(1) 安全運転管理者 9:45 - 16:30
	(2) 副安全運転管理者 12:30 - 16:30
	5 講師
	弁護士、大学教授等